



平成 28 年（2016 年）5 月 18 日

立科町への移住・立科町での定住を応援！ 新築住宅補助金(最大 100 万円)を新設

移住・定住を促進し、加速化する人口減少に歯止めをかけ、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、立科町への移住者および町内在住者で、一定の要件を満たす方が行う住宅の新築に要する経費の一部を補助する「移住定住促進事業新築住宅補助金」を平成 28 年 4 月から実施しています。

1 申請受付期間

平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間
※平成 28 年 4 月 1 日以降の工事請負契約等が条件となります。

2 補助対象者

- ・移住者：立科町外に 5 年以上居住し、平成 28 年 4 月 1 日以降に立科町に住民票を移動する方
- ・移住者で、本人若しくは配偶者が満 40 歳未満の方、または同居する 15 歳未満の子を扶養している方
- ・町内在住者で、夫婦いずれかが満 40 歳未満の方、または同居する 15 歳未満の子を扶養している方

3 補助金の額

補助対象者区分、それぞれ 50 万円を予算の範囲内で交付します。ただし、補助金の合計額が 100 万円を超える場合には 100 万円とします。

4 書類提出・お問合せ先

立科町企画課企画振興係
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532
TEL：0267-56-2311(内線 281) FAX：0267-56-2310



立科町マスコミキャラクター
しいなちゃん

関連する資料：添付資料「[立科町移住定住促進事業新築住宅補助金交付要綱](http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000000558.html)」
立科町公式ウェブサイト

<http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000000558.html>

立科町 企画課 企画振興係
(課長) 遠山 一郎 (担当) 田口 仁
電話： 0267-56-2311 (代表) 内線 281
FAX： 0267-56-2310
E-mail：kikaku@town.tateshina.nagano.jp